

## 令和5年度 第1回静岡市風致審議会 会議録

- 1 日 時 令和5年9月4日（月） 14時00分～14時30分
- 2 場 所 静岡市役所静岡庁舎 新館4階 建設局災害対策室
- 3 出席者 (委 員) 五十嵐委員長、池田委員、川口委員、関谷委員、  
竹内委員、堤委員、守屋委員、渡辺委員  
(参考人) 静岡市公共建築課 吉永係長、白井主査郎  
静岡市教育施設課 野口係長、田中主任技師  
静岡市学校教育課 井関主席指導主事  
株式会社高橋茂弥建築設計事務所 日下部  
静岡市緑地政策課 吉川課長補佐、松永主査  
(事務局) 杉村緑化政策担当部長、塩澤緑地政策課長、  
三輪係長、河西主査、濱崎主任主事
- 4 傍聴者 0人
- 5 議 題 静岡市立城内中学校校舎の昇降機の設置等について
- 6 会議録

## 静岡市立城内中学校校舎の昇降機の設置等について

五十嵐委員長 インクルーシブ教育について、本件のようなエレベーターがある中学校、空き教室がある中学校は市内にどの程度あるか。

参考人 小学校で9校、中学校で2校（城内中学校で3校目）しかない。清水区には飯田東小と飯田中に設置がある。清水区の肢体不自由の児童は入学先に飯田東小を選び、卒業後は飯田中に進学することができ、進学の際の環境の変化が少なく済むが、旧静岡市ではそのようなことができる小、中学校がない。現在、葵小にエレベーターの設置はあるが、同学区の城内中にはエレベーターがないため、葵小卒業後は中央特別支援学校に進学している状況。城内中へのエレベーター設置により、葵小との連携が期待

できる。また、葵小、城内中は市中心部にあるため、旧静岡市内のどこからでも通学しやすいという点もある。

守屋委員 城内中の空き教室の状況。また、エレベーターの設置は一般児との共有を考えて5階までとしたのか。

参考人 空き教室はない。通常学級にも肢体不自由児の在籍がある。特別支援学級の生徒のためだけではない。通常学級と特別支援学級との間には交流も多い。

五十嵐委員長 他に意見がなければ審議は以上とする。

以上